

情報発信におけるSNSの活用について

Facebook 掲載例

分権改革ビフォー＆アフター



内閣府地方分権改革推進室

1月19日 14:01 · 公開

【地方分権改革ビフォー＆アフター】

平成5年6月の、衆・参両議院での「地方分権の推進に関する決議」からスタートした地方分権改革により、いろいろな制度が変わりました。

「地方分権改革ビフォー＆アフター」の具体例をご紹介します。

【条例による事務処理特例制度】を活用した事例（平成16年旅券法改正、平成25年神奈川県条例改正）

～「パスポート」の発給窓口が都道府県から市町村へ～

【Before】①市町村で戸籍謄本取得→②都道府県のパスポート窓口へ出向いて申請→③都道府県の窓口へ再度出向いてパスポート受取

【After】①事務処理特例でパスポート発給事務が都道府県から市長村へ移譲された→②市町村で戸籍謄本＆パスポートの申請、受取が可能に
∴生活に身近な窓口でのワンストップサービスが実現し利便性が向上！

◎当室HPで具体的事例（神奈川県相模原市、佐賀県、鹿児島県霧島市）をご覧ください。

⇒ http://www.cao.go.jp/bunken-suishin/doc/jirei30_h27_16.pdf



内閣府地方分権改革推進室

1月17日 11:33 · 公開

【地方分権情報】

平成28年に埼玉県から提案があった「一定条件を満たした小規模な寄宿舎の階段基準の住宅(共同住宅の共用の階段を除く。)と同じ基準への見直し」に係る提案案件については、平成29年9月26日付で国土交通省から告示改正がなされており、その旨を当室HPに掲載しておりますので、ご紹介します。

⇒ http://www.cao.go.jp/.../teianbosyu/doc/tb_h28fu_14mlit_48.pdf

👤 367人にリーチしました

🚫 宣伝できません

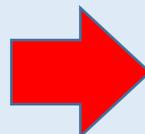
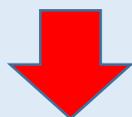


地方分権改革推進室のTwitterのフォロー手順



Twitter https://twitter.com/cao_bunken

「地方分権」と入力！



平成29年度 地方分権改革シンポジウムの開催（案）

名称：地方分権改革シンポジウム ～地方の提案で国の制度が変わる～

趣旨： 地方分権改革は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となるものであり、地方創生の極めて重要なテーマであることから、国民に地方分権改革の成果を実感してもらうことを目的としてシンポジウムを開催し、改革の成果や地方公共団体による先進的な取組を広く国民にPRすることにより、改革と取組の一層の推進につなげる。

日時：平成30年3月19日（月）13:30～16:30

場所：銀座ブロッサム（東京都中央区）

定員：900人

主な対象者：一般住民・自治体関係者・マスコミ等



（昨年の様様）



次第（案）

- | | | |
|------------------------------------|-------|--------------------------------------|
| (1) <u>主催者挨拶</u> (13:30～13:40 10分) | 梶山 弘志 | 内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革） |
| (2) <u>基調講演Ⅰ</u> (13:40～14:10 30分) | 増田 寛也 | 東京大学公共政策大学院客員教授、野村総合研究所顧問 |
| (3) <u>基調講演Ⅱ</u> (14:10～14:40 30分) | 高橋 滋 | 地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会長
法政大学法学部教授 |

<休憩 20分>

(4) パネルディスカッション (15:00～16:30 90分)

○テーマ：提案募集方式による地方分権改革の成果と展開

29年提案募集による成果事例や自治体における取組事例を紹介しつつ、提案募集方式の地方分権改革における意義や現状を取り巻く諸課題への対応（子ども・子育て関係、地域公共交通分野等）に果たす役割、今後の改革の方向性について議論する。

- | | | |
|--------------|--------|--|
| ○コーディネーター | 人羅 格 | 毎日新聞社論説副委員長 |
| ○パネリスト（五十音順） | 太田 稔彦 | 豊田市長、地方分権改革有識者会議議員 |
| | 大橋 洋一 | 地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会構成員、学習院大学法科大学院教授 |
| | 田中 里沙 | 事業構想大学院大学学長、株式会社宣伝会議取締役 |
| | 中橋 恵美子 | NPO法人わははネット理事長 |
| | 野村 文吾 | 十勝バス株式会社代表取締役社長 |

【参考1】「提案募集方式のすそ野」の拡がりの現状

- 過去4回の提案募集において提案を行った市区町村数は増加傾向にあり、**29年は大きく増加**。
(28年:157市区町村 → 29年:223市区町村)
- しかしながら、**全体の市区町村数の中では、まだ一部**にとどまっている状況。
提案募集方式は、地域ごとに異なる課題の解決を後押しすることから、**今後は、こうした役割に関する自治体関係者の理解促進と、提案募集方式の一層の活用促進**に力を入れていく。

過去、提案を行った市区町村は、全体の約1割

全国
1,741
市区町村



提案を行った市区町村
12.8%

- ・分権的な地域の課題と解決策が蓄積され、事前相談も充実
- ・自治体職員の実務能力を高める「自治の学校」との評価も

提案がない市町村
87.2%

- ・分権的な各地域の課題を十分把握することができない
- ・このため、市町村における活用のすそ野を拡げ、各地域の課題の解決を後押し

【参考2】過去に提案を行った市区町村の地理的分布

＜市区町村からの提案実績＞

- 平成29年に提案を行った市区町村
- 上記のうち、平成29年に初めて提案を行った市区町村
- 平成26年～28年に提案を行った市区町村

